

新聞の軽減税率に関する請願書

採択

対象品目など制度の内容については引き続き検討することです。

新聞は、国民の知る権利と議会制民主主義を支え、文字文化の中軸の役割を果たしていますが、現在、深刻な活字離れが進む中で新聞の購読率は低下傾向にあり、次の世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと憂慮されていることから、新聞購読料への軽減税率適用を求める請願書の趣旨に賛同し、全会一致により採択され、同趣旨の意見書を国に提出しました。

人事案件

人権擁護委員として、左記の方を選任することについて同意しました。

人権擁護委員
かまほり 釜堀 幸男 氏
(一木) ひつぎ

3月議会 会期日程(予定)

- 2月25日 ○開会
○会期の決定
○会議録署名議員の指名
○議案等の上程
○提案理由の説明
○予算審査特別委員会の設置
○予算審査特別委員の選任
◆予算審査特別委員会
- 26・27日 (考案日)
- 2月28日 3月3・4日 ○一般質問
5日 ○議案等の質疑
○議案等の委員会付託
◇常任委員会
6・7日 ◇常任委員会
- 10～13日 ◆予算審査特別委員会
- 18・19日 (事務整理日)
- 20日 ○議案等の審議
○諸般の報告
○閉会

3月定例会の会期日程は、2月20日(木)開催予定の議会運営委員会に変更になる場合があります。

請願書・陳情書

請願や陳情で皆さんの意見や要望を、直接、議会に伝えることができます。受付は随時行っていますが、原則として「議会運営委員会の前々日までに受け付けたもの」をその定例会で審議することとなります。期日については議会事務局までご確認ください。提出された請願は所管の常任委員会に付託され審査されます。その結果、採択された請願・陳情の内容は、関係機関に送り実現を要請します。なお、審査結果は閉会後に提出者に文書(ハガキ等)で通知します。

請願書

請願書は、地方自治法第124条に規定されており、誰でも提出することができます。請願をするには議員1人以上の紹介が必要で、紹介議員本人の署名又は記名押印が必要です。

陳情書

陳情書は法律には規定されていませんが、朝倉市議会会議規則により、請願書と同様に処理することとしています。(紹介議員は必要ありません。)なお、市外の方からの提出分は参考資料として全議員に配付するのみとなります。



平成26年4月から消費税が8%に改定されます。将来の社会保障のための財源として止む無しというところでしょうか、厳しいものがあります。日本で初めての軽減税率の導入も10%改定時に導入することが決まりました。

ところで、和食が世界文化遺産に登録されました。私たちの毎日の食生活も、「おもてなし」や「もったいない」の心で、伝統的な田舎料理・家庭料理の素晴らしいさを再発見できるのでないでしょうか。

朝倉市には安全で新鮮な野菜や果物などの食材がたくさん溢れています。これこそ朝倉の宝です。

広報委員会

- 委員長 村上百合子
- 副委員長 富田 栄一
- 委員 稲富 一實
- 委員 今福 勝義
- 委員 堀尾 俊浩
- 委員 鹿毛 哲也